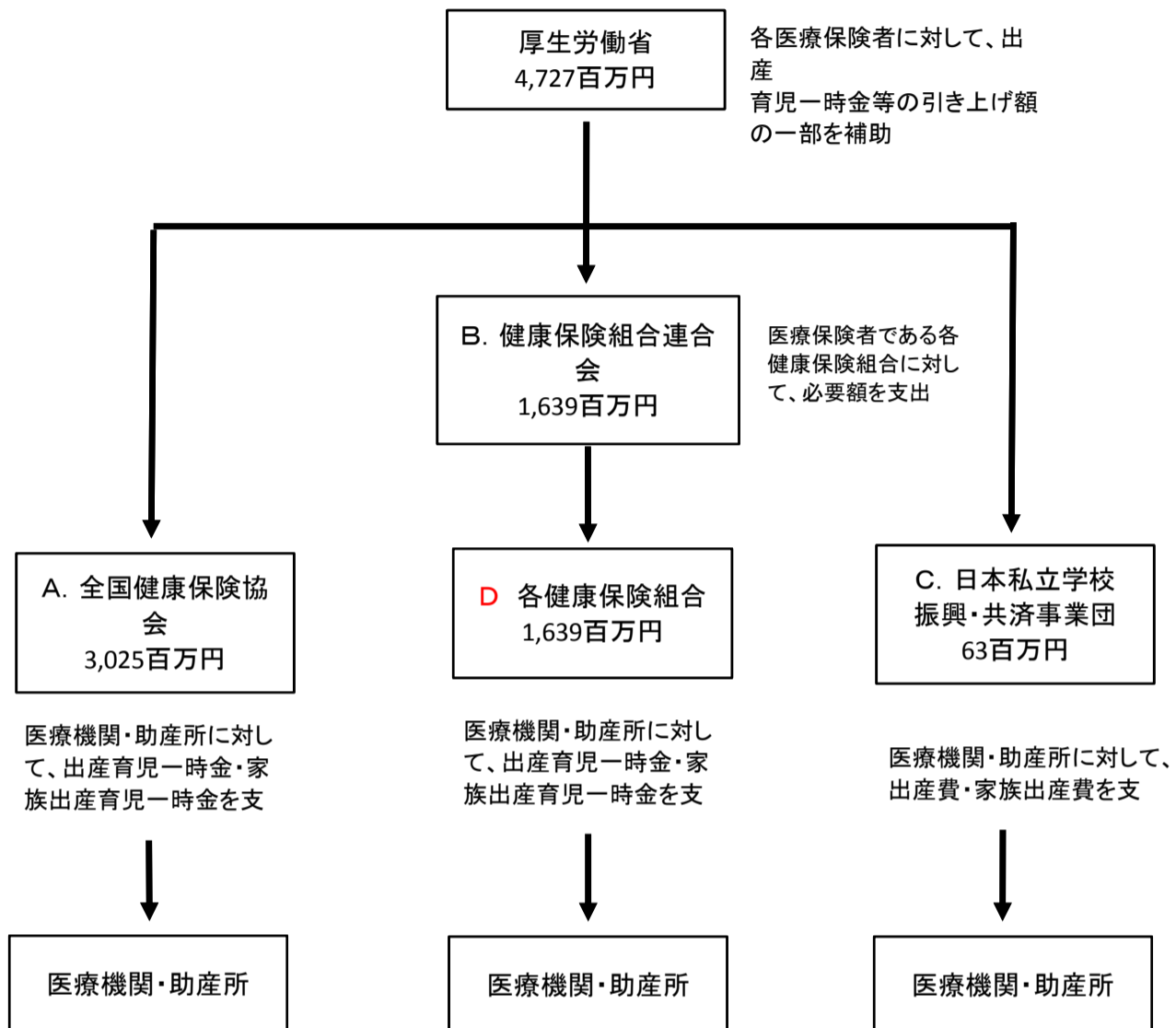


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	出産育児一時金給付助成事業	事業開始年度	平成21年度	作成責任者													
担当部局庁	厚生労働省	担当課室	保険局保険課	吉田 学													
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	上位政策	児童育成事業														
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	平成21年度出産育児一時金給付助成事業費補助金交付要綱(平成22年3月25日厚生労働省発保0325第6~8号)														
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童手当法第29条に規定する児童育成事業として、健康保険法、船員保険法及び私立学校教職員共済法の規定に基づき、出産育児一時金等(日本私立学校振興・共済事業団における「出産費」を含む。以下同じ。)の支給に要する費用の一部を補助することによる事業運営の安定化を図ること及び出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度を実施することにより、児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。																
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成21年10月から平成23年3月まで実施される出産育児一時金等の4万円引き上げに伴い、全国健康保険協会、健康保険組合、日本私立学校振興・共済事業団の各医療保険者における負担増に対し、当該引き上げ額の一部を軽減するため補助金を交付するものである。																
実施状況	平成21年度において、補助対象である各医療保険者に対し次のとおり交付。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>執行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国健康保険協会</td> <td>3,795百万円</td> <td>3,025百万円</td> </tr> <tr> <td>健康保険組合連合会</td> <td>1,954百万円</td> <td>1,639百万円</td> </tr> <tr> <td>日本私立学校振興・共済事業団</td> <td>66百万円</td> <td>63百万円</td> </tr> </tbody> </table>						予算額	執行額	全国健康保険協会	3,795百万円	3,025百万円	健康保険組合連合会	1,954百万円	1,639百万円	日本私立学校振興・共済事業団	66百万円	63百万円
	予算額	執行額															
全国健康保険協会	3,795百万円	3,025百万円															
健康保険組合連合会	1,954百万円	1,639百万円															
日本私立学校振興・共済事業団	66百万円	63百万円															
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求											
	予算額(補正後)	—	—	5,816	13,819	事項要求											
	執行額	—	—	4,727													
	執行率	—	—	81.3%													
	総事業費(執行ベース)	—	—	4,727													
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	当該補助金は、全国健康保険協会、健康保険組合、日本私立学校振興・共済事業団に対し、出産育児一時金等の支給決定件数に応じた4万円引き上げ額の影響を踏まえて交付を行うものであり、各医療保険者から提出された年度末までの実績報告を確認の上、補助金の確定処理を行い、精算払いを行っている。															
	見直しの余地	当該補助金の交付は、平成23年3月出産分までの臨時特例措置であることから、平成21年度と同様の基準により補助を行いたいと考えている。															
予算監視の効率化	事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。																
補記																	

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)



※ 直接支払制度  
出産育児一時金等は、各医療保険者が被保険者の請求に応じて支給するものであるが、被保険者(妊婦)が、  
医療機関・助産所に対して代理受領する権限を委任することにより、各医療保険者から、直接、医療機関・助産  
所に出産育児一時金等の支出を行うことができることとした制度。

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.全国健康保険協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
法定給付費	出産育児一時金の支給経費に活用	3,025			
計		3,025	計		0
B.健康保険組合連合会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
法定給付費	出産育児一時金の支給経費に活用	1,639			
計		1,639	計		0
C.日本私立学校振興・共済事業団			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
法定給付費	出産費の支給経費に活用	63			
計		63	計		0
D.関東ITソフトウェア健康保険組合			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
法定給付費	出産育児一時金の支給経費に活用	38			
計		38	計		0

平成21年度出産育児一時金補助金補助額上位10組合

(単位:百万円)

順位	組合名	交付額
1	関東ITソフトウェア	38
2	人材派遣	26
3	東京薬業	24
4	東京実業	22
5	関東百貨店	22
6	エヌ・ティ・ティ	21
7	東京都情報サービス産業	20
8	日立製作所	20
9	東芝	19
10	トヨタ自動車	18